

平成30年度奨学生募集について

町教育委員会では、別海町奨学資金貸付条例に基づき、平成30年度の奨学生を募集します。

貸付をご希望の方は平成30年3月23日(金)までに、学務課へお申込みください。

記

<資格・要件>

- ・ 別海町の住民であり、経済的な理由等により就学が困難と認められるもの
- ・ 医科大学または、教員養成大学の在学・合格者
- ・ 特殊な技能教育または、専門教育で適当と認められる学校の在学・合格者
- ・ 看護学校または、看護婦養成所の在学・合格者
- ・ 前記以外の大学などで適当と認められる学校の在学・合格者
(学校教育法に規定する専門学校を含む。)

<必要書類等>

- ・ 奨学資金貸付申請書
※保証人は2名(うち1名は保護者)です。
- ・ 町税完納証明書 2部【身元保証人(連帯保証人) 2名分(うち1名は保護者)】
- ・ 家庭状況調査書
※民生委員の署名等が必要です。お住まいである地域の民生委員がわからない場合は、下記担当へ御連絡ください。
- ・ 推薦書(在学していた高等学校長または現に在学している学校長のもの。)
※高校からの問合せに関しては町教育委員会で対応いたしますので、下記担当まで直接御連絡いただきますよう、お伝えください。
- ・ 合格通知書の写しまたは、在学証明書
- ・ 誓約書(身元保証人2人のうち1人は保護者)
- ・ 請求書(記載例参照)
- ・ 口座振替払申出書(記載例参照)

<貸付額及び償還方法>

- ・ 大学、短期大学、専門学校などは1人月額2万円、または3万円【選択】
- ・ 償還は、貸付期間終了後1年据置した後の5年間均等償還、年10回払いです。
なお、償還されない場合は、身元保証人に償還を求めることとなります。

貸付期間 貸付額	2年	3年	4年
20,000円	(480,000) 96,000円	(720,000) 144,000円	(960,000) 192,000円
30,000円	(720,000) 144,000円	(1,080,000) 216,000円	(1,440,000) 288,000円

上段()は貸付総額、下段は1年の償還額です。

- ご記入等に関しましてご不明な点などございましたら、別海町教育委員会学務課までお問合わせください。

<問合せ先>

〒086-0205

野付郡別海町別海常盤町280番地

別海町教育委員会 学務課 学校教育・適正化等担当

電話：0153-75-2111(内線3513) FAX：0153-75-0637